



浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会における 「有機農業・有機 JAS/GAP 認証事業部会」参加者募集について

浜松市では、農林水産業及び食品関連産業の活性化に向け、海外販路の開拓支援を行うことを目的として、農業水産課内に事務局をおく「浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会」を平成26年度に設立しました。同委員会ではこれまで、海外食品展示会への出展や現地プロモーションなど、様々な取組を実施しております。

今般、その取組の一つとして「有機農業・有機 JAS/GAP 認証事業部会」を発足いたします。本事業部会では、有機栽培や認証取得に関する勉強会、販路拡大に向けた活動、加工品の共同開発等を実施の予定です。

既に有機農業に取り組んでいる方、認証を取得している方はもちろん、環境保全型農業での生産を検討している方、興味のある食品製造業者の方等、多くの事業者様の参加をお待ちしております。

記

1 背景・目的

- 有機 JAS 認証を取得した農産物・加工食品は、EU 等への輸出に当たって「有機同等性」が認められていることもあり、近年、特に EU 向けに我が国の有機食品の輸出が増加している。
- 国産農産物の強みや適正な管理を海外にアピールし、輸出を促進するに当たって、国際的に通用する規格・認証の重要性が増している。
- 農業は、地球環境と密接に結びついており、持続的な農畜産物の生産には、土、水、気温といった自然環境が事業の将来を左右する。継続的に農業を続けていくに当たり、有機 JAS や GAP といった認証の取得を通して、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に貢献する。

2 参加要件

下記2つの要件を満たすこと。

- 浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会のワーキングメンバーであること。
※ワーキングメンバーの対象は、下記のいずれかに該当する者
 - ①浜松市の農林水産物及びその加工品を生産・製造・加工・販売する者
 - ②浜松市内に主たる事務所を有し、食品を製造・加工する者
- 有機農業をはじめとする環境保全型農業や有機 JAS または GAP 認証に関心があること。

3 スケジュール (予定)

- 6月30日(火) 参加募集締め切り
- 7月1日(水) 事業部会発足、事業開始
※新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら事業を進めていきます。



4 参加申込

- 既にワーキングメンバーに登録済みの場合

メールまたはお電話にてお申込みください。申込書類はございませんので、参加のご意思をお伝えください。

- 新規にワーキングメンバーへ登録の場合

ワーキングメンバー登録申込書に必要事項を記載のうえ、電子メールまたはFAXにてお送りください。登録申込書下部に本事業部会への参加意向確認項目がございます。

ワーキングメンバー登録申込書ダウンロードURL

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/nousei/portal/yusyutsu.html>

5 申込・問合せ

浜松市 産業部 農業水産課 農業政策グループ

TEL 053-457-2334 FAX 053-457-2214

E-mail nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp

担当：小川、鈴木